

事務連絡
令和4年10月11日

行政連絡員 各位

稲城市都市環境整備部
生活環境課長 渡辺 瑞

令和5年度からの「更なるごみの減量及び再資源化の推進」への取り組みについて

清秋の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また日頃より、稲城市廃棄物行政にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。
さて、令和5年度からの「プラスチック廃棄物の再資源化事業」の実施に向けて、先般開催された、令和4年第3回稲城市議会定例会で、「稲城市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」の一部改正について、市議会で議決されました。
条例改正の内容につきましては、収集するプラスチックごみについては、新たな指定収集袋で収集し、価格は下記のとおり、可燃不燃袋の半額となります。
また、プラスチックごみ指定収集袋については、令和5年1月から取扱店で販売することを予定しております。

記

1 プラスチックごみ指定収集袋の価格について

種類	容量	価格 (10枚1組)	参考 (可燃不燃袋・10枚1組)
特小袋	5 L相当	50 円	100 円
小袋	10L相当	100 円	200 円
中袋	20L相当	200 円	400 円
大袋	40L相当	400 円	800 円
事業系袋	45L相当	725 円	1,450 円

2 市民への周知について

令和5年度からのプラスチックごみの分別収集については、今後、市広報紙や市ホームページ、市内全戸に配布を予定している分別収集ガイドブックにて市民の皆様にお知らせしてまいります。

また、令和4年5月から7月に開催したオープンハウスと同様に、市内10地区にて本年11月から翌年2月ごろまでオープンハウスの開催を予定しております。(市から自治会様に個別にご連絡し、調整させていただきます)

3 その他

市では現在、令和5年度からのプラスチックごみの分別収集開始と合わせて、本年7月12日付で、「稲城市廃棄物減量等推進審議会」からの答申を頂きました、新たな資源回収品目の追加について、「ガラス類・陶磁器類」の再資源化を検討しております。

具体的には、現在、コップ・灰皿などのガラス類や、皿や素焼きの植木鉢などの陶磁器類は、指定収集袋に分別し不燃ごみとして収集しておりますが、週に1回行っている「びん」の回収と合わせて、ステーション回収を行うことを検討しております。

令和5年度より

出し方▶ 

今まで **燃えるごみ**・**燃えないごみ** に分別していたごみの中から
「汚れていないプラスチック素材のみで作られたもの」は、
プラスチックごみ の日に新たな指定収集袋で収集します。


 マークが目印です




袋類
(菓子、食品、洗剤、
シャンプーなどの詰替、
レジ袋、ビニール袋など)




ボトル容器
(ペットボトルは除く)



**ペットボトルなどの
ラベル・キャップ類**



バック容器
(卵パック、
食品パックなど)



**コンビニ弁当
などの容器**



硬いプラスチック
(弁当箱、コップ、バケツ、ハンガーなど)



カゴ・桶・椅子



繊維材・包装材




スポンジ



歯ブラシ



ケース
(CD・DVD、小物入れなど
一辺50cm未満のもの)



プランター、植木鉢、じょうろ

令和5年1月から、新しい指定収集袋を販売します。

種類	容量	価格 (10枚1組)	参考 (可燃・不燃袋)
特小袋	5L相当	50円	100円
小袋	10L相当	100円	200円
中袋	20L相当	200円	400円
大袋	40L相当	400円	800円
事業系袋	45L相当	725円	1,450円

リサイクルの推進には市民の皆様のご協力が不可欠です。

市では、普及啓発活動として、令和4年5月から7月に開催したオープンハウスと同様に市内10地区にて、令和4年11月頃から翌年2月ごろまで、オープンハウスの開催を予定しております。

